

令和7年5月吉日

むさしの園
ご入居者ご家族様

特別養護老人ホームむさしの園
施設長 大野 裕一

面会の緩和について

平素より当施設の運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

ご入居者様のご家族より面会に関する多くのご意見をいただき、6月1日(日)よりむさしの園では面会方法を緩和することといたします。

以下に変更後の面会方法をご案内いたします。

変更前		変更後
1. 面会回数：月2回まで	→	制限なし
2. 面会時間：1回15分	→	9：00～19：00の間で制限なし
3. 面会場所：ロビーのみ	→	園内制限なし 屋外散歩可
4. 面会者の年齢制限：なし	→	変更なし
5. 面会人数：現行3人まで	→	5名以上になる場合はご連絡下さい
6. 面会枠：施設基準	→	制限なし（ご予約 <u>不要</u> ）

なお、以下の事項についてもご留意いただけますようお願い申し上げます。

- ・引き続き面会問診票で体調の確認をさせていただきます。
- ・フロアで体調不良者が発生した場合、面会を中止することがあります。
- ・面会中は引き続きマスクの着用をお願いします。
- ・飲食については可とさせていただきますが、施設で提供している食形態と異なる物に関する提供は職員にご相談ください。

また、ご家族で提供をされる場合は誤飲・誤嚥に十分ご注意ください。

*フロアに入る際の暗証番号は面会札の裏面に記載がございますので、ご確認をお願いいたします。

引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。